

8 - 2 課 税 状 況

(1) 課税状況

区 分	課 税						
	一 般 税 率 適 用		特 定 税 率 適 用		計		
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
	kl	千円	kl	千円	kl	千円	
清 酒	43,812	5,374,411	-	-	43,812	5,374,411	
成 清 酒	×	×	×	×	×	×	
しょうちゅう	甲 類	×	×	×	×	×	
	乙 類	×	×	×	×	×	
計	4,468	1,080,424	-	-	4,468	1,080,424	
み り ん	×	×	×	×	×	×	
ビ ー ル	148,024	32,861,422	-	-	148,024	32,861,422	
果 実 酒 類	果 実 酒	9,915	539,997	-	-	9,915	539,997
	甘味果実酒	802	83,788	-	-	802	83,788
計	10,718	623,785	-	-	10,718	623,785	
ウイスキー類	ウイスキー	×	×	×	×	×	
	ブランデー	×	×	×	×	×	
計	2,284	931,563	187	17,259	2,471	948,822	
スピリッツ類	スピリッツ	332	68,694	10	763	341	69,457
	原料用アルコール	3	1,621	-	-	3	1,621
計	335	70,315	10	763	344	71,078	
リ キ ュ ー ル 類	72,865	5,892,046	484	39,601	73,349	5,931,647	
雑 酒	発 泡 酒	140,637	14,768,722	-	-	140,637	14,768,722
	粉 末 酒	×	×	×	×	×	×
	その他の雑酒	×	×	×	×	×	×
計	140,660	14,769,793	-	-	140,660	14,769,793	
合 計	429,452	61,817,675	681	57,623	430,133	61,875,298	

調査対象 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成15年4月30日までの申告又は処理による課税実績

- (注) 1 「特定税率適用」欄には、酒税法第22条第3項（アルコール分が13度未満のもので発泡性を有するもの）に該当のものを掲げた。
- 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄には、酒類製造場から移出した酒類を当該製造場に戻入れた場合の酒税額の控除等を示す。

(2) 課税数量の累年比較

区 分	清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	果 実 酒 類	そ の 他	合 計
	kl	kl	kl	kl	kl	kl
平 成 10 年 度	61,501	4,208	273,501	12,096	96,583	447,892
11	57,381	3,661	222,239	10,313	113,661	407,254
12	50,974	3,856	194,832	8,090	116,301	374,058
13	46,482	4,590	173,319	9,887	128,350	362,627
14	42,884	4,449	146,171	10,503	221,013	425,019

(注) この表は、「(1)課税状況」のうち、「課税実数」欄の数量を累年比較で示したものである。

控 除		課 税 実 数		免 除			
酒 税 法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災 害 減 免 法 (第7条第1項)		未納税移出 輸 出 免 税			
数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量		
kl	千円	kl	千円	kl	kl		
928	112,177	0	61	42,884	5,262,174	14,321	139
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
20	4,122	-	-	4,449	1,076,301	111	6
×	×	×	×	×	×	×	×
1,851	410,481	2	462	146,171	32,450,479	10,819	321
101	5,512	-	-	9,814	534,487	208	-
115	11,266	-	-	689	72,522	7	2
214	16,778	-	-	10,503	607,009	215	2
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
0	131	-	-	2,471	948,691	68	27
0	1	0	1	341	69,455	8	1
-	-	-	-	3	1,621	34,001	-
0	1	0	1	345	71,076	34,009	1
46	4,337	0	1	73,302	5,927,310	7,713	6
2,042	214,261	2	245	138,592	14,554,217	23,859	-
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
2,043	214,284	2	245	138,615	14,555,264	23,859	2
5,109	762,699	4	769	425,019	61,111,830	94,862	504

用語の説明 未納税移出とは、酒類製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(3) 酒税額の累年比較

区 分	清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	果実酒類	そ の 他	合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 10 年 度	7,587,803	936,153	60,717,664	736,757	11,031,189	81,009,565
11	7,097,642	850,679	49,336,853	638,912	12,417,418	70,341,509
12	6,272,420	912,407	43,252,671	494,380	12,672,839	63,604,715
13	5,718,155	1,128,122	38,476,775	588,056	13,741,088	59,652,197
14	5,262,174	1,076,301	32,450,479	607,009	21,715,868	61,111,830

(注) この表は、「(1)課税状況」のうち、「課税実数」欄の税額を累年比較で示したものである。